

特定非営利活動法人 横断型基幹科学技術研究団体連合 臨時総会議事録

1 総会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 定款第2条の変更について

この法人の定款第2条を次の通り変更する。

(事務所)

第2条 本法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

2 本法人は、前項のほか、従たる事務所を大阪府吹田市に置く。

2 提案者の氏名

会長 鈴木 久敏

3 総会の決議があったものとみなされた日及び代議員総数

平成28年10月12日（水）

代議員総数 37名

4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

事務局長 並木 正美

以上のとおり、特定非営利活動促進法第14条の9の規定により、総会の決議があったものとみなされたので、これを証するため、提案者 鈴木久敏及び議事録作成者がこれに記名押印する。

平成28年10月12日

提案者 会長 鈴木久敏 印

議事作成者 事務局長 並木正美 印